

消費生活出前講座のご案内

中津川市消費生活相談室では、悪質商法や振り込め詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため、市民の皆さんに向けて消費生活に関する出前講座を行っています。自治会・町内会・老人クラブなど、どのようなグループでも結構です。是非、お気軽にご利用ください。



悪質業者はあの手、この手で迫ります！



オレオレ詐欺



送りつけ商法



講座を聞いて悪質商法を撃退しましょう！

講座では消費生活相談員が悪質商法の手口と被害にあわないためのポイントやクーリング・オフの話などをクイズや替え歌、寸劇を用いてわかりやすくお話しします。

お問い合わせ先：中津川市消費生活相談室

TEL 0573-66-1111 (内167)

※日程や講座内容の調整が必要ですので、まずはお電話ください。

消費生活出前講座（講師派遣）申込書

中津川市役所消費生活相談室 行（FAX 0573-66-1502）

申込機関名

（市町村・団体）

代表者名

次のとおり「消費生活出前講座」の申し込みをします。

希望年月日	年 月 日 ()			
開催会場名				
住 所	(会場までの地図がありましたら添付願います)			
希望時間	午前 午後	時 分から	午前 午後	時 分まで
対 象 者			参加人数	名
	多い年齢層	歳代	男 : 約 名 女 : 約 名	
希望する テーマと内容				
連絡先名				
住 所	〒			
担当者氏名				
電話番号	(0573)	FAX番号		

お問い合わせ先：中津川市消費生活相談室

TEL 0573-66-1111 (内167)